令和７年度 神埼市 予防接種カレンダー

★接種の順番、接種間隔は、医師と相談しながら、スケジュールを立てましょう。
各予防接種の標準的な接種期間・間隔は、「予防接種と子どもの健康」※1 をご参照ください。

定期の予防接種	対象年齢	接種間隔
ロタウイルス	**1 価：生後 6 週～24 週まで**	1 価：2 回接種（2 7 日以上の間隔をあける） ※初回接種は、出生 14 週 6 日までに接種
	5 価：生後 6 週～32 週まで	5 価：3 回接種（2 7 日以上の間隔をあける） ※初回接種は、出生 14 週 6 日までに接種
B 型肝炎	**1 歳の誕生日の前日まで**	27 日以上あけて 2 回接種し、3 回目は 1 回目から 139 日以上あけて 1 回接種
小児の肺炎球菌感染症	**生後 2 か月～5 歳の誕生日の前日まで**	**2 歳未満の間に** 27 日以上あけて 3 回、更に 60 日以上あけて **生後 12 か月以降** 1 回接種 ※接種開始年齢により、接種回数が異なる
Hib(ヒブ)感染症	**生後 2 か月～5 歳の誕生日の前日まで** ※5 種混合を接種しない場合のみ	**1 歳未満の間に** 27 日以上あけて 3 回、更に 7 か月以上あけて 1 回接種 ※接種開始年齢により、接種回数が異なる
4 種混合（DPT-IPV） （ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	**生後 2 か月～7 歳 6 か月の前日まで** ※5 種混合を接種しない場合のみ	20 日以上あけて 3 回、更に 6 か月以上あけて 1 回接種
5 種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib）	**生後 2 か月～7 歳 6 か月の前日まで**	20 日以上あけて 3 回、更に 6 か月以上あけて 1 回接種
BCG	**1 歳の誕生日の前日まで**	1 回接種
麻しん風しん混合(MR)	**1 期：1 歳～2 歳の誕生日の前日まで**	各 1 回接種
	2 期：就学前 1 年間(年長相当)の児 （H31.4.2～R2.4.1 生まれ）	
	特例 **1 期：R4.4.2～R5.4.1 生まれ**	各 1 回接種　R9.3.31 まで
	特例 **2 期：H30.4.2～H31.4.1 生まれ**	
水痘 （水ぼうそう）	**1 歳～3 歳の誕生日の前日まで**	3 か月以上あけて 2 回接種 ※水痘(水ぼうそう)にかかったことのある方は**対象外**
日本脳炎	1 期：**生後 6 か月～7 歳 6 か月の前日まで**	6 日以上あけて 2 回、更に 6 か月以上あけて 1 回接種
	2 期：**9～13 歳の誕生日の前日まで**	1 回接種
	特例：**H17.4.2～H19.4.1 生まれ**	1 期・2 期(計 4 回)のうち、未接種分を **20 歳未満までに**接種
2 種混合（DT） （ジフテリア・破傷風）	**11～13 歳の誕生日の前日まで**	1 回接種
ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）	**小学 6 年生から高校 1 年生相当の女子**	2 価：1 か月以上あけて 2 回接種し、1 回目から 5 か月以上かつ 2 回目から 2 か月半以上あけて 1 回接種 4 価：1 か月以上あけて 2 回接種し、2 回目から 3 か月以上あけて 1 回接種 9 価(3 回接種の場合)：1 か月以上あけて 2 回接種し、2 回目から 3 か月以上あけて 1 回接種 9 価(2 回接種の場合)：5 か月以上あけて 2 回接種 ※ただし、15 歳の誕生日の前日までに 1 回目を接種
	【キャッチアップ接種】 **R4 年 4 月 1 日～R7 年 3 月 31 日までに 1 回以上接種した方（R8.3.31 まで）** **1）H9.4.2～H20.4.1 生まれの女子** **2）H20.4.2～H21.4.1 生まれの女子**	

★予防接種の受け方（※定期接種の対象者は無料です。）
- 佐賀県内の実施医療機関にて接種ができます。直接かかりつけ医療機関にお申し込みください。

★持っていくもの
- 母子健康手帳　　・予診票（医療機関窓口にある場合もあります）

★留意点
- **原則保護者が同伴**してください。祖父母等が同伴する場合は「委任状」が必要です。
- 予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康」※1 を読みましょう。
- 特別な理由で県外での接種を希望される方は、下記までご連絡ください。

☆ワクチンの接種間隔について☆
生ワクチンから別の生ワクチンを接種する場合には、**27 日以上**の間隔をあけることが必要です。
生ワクチン
BCG・水痘・
麻しん風しん混合(MR)

※1「予防接種と子どもの健康」は、出生時に予診票と併せてお渡ししています。
諸事情により必要な方は、下記までご連絡ください。
また、予防接種法の改正等により、今後、内容について変更が生じる場合があります。
市報「かんざき」や神埼市ホームページ等もよくご覧ください。
ご不明な点は下記までお問い合わせください。

☆問い合わせ先☆　神埼市 こども家庭課 母子保健係　☎ 37−3873